講演会のお知らせ

横 浜 弁 護 士 会 会 長 小 島 周 一 横浜弁護士会憲法問題協議会 委員長 石 黒 康 仁

原発安全神話はどう作られたか

~マスメディアと司法の責任について考える~

とき 2011 (平成23) 年8月4日 (木) 午後5時30分から

場 所 横浜弁護士会館 5 階大会議室

講師志村嘉一郎氏

フリージャーナリスト (元朝日新聞経済部記者)

文春新書「東電帝国その失敗の本質」の著者

報告者 櫻 井 みぎわ 当会憲法問題協議会委員

原発訴訟に司法はどう向き合ってきたか

核兵器としての原子力に拒否反応を示していた日本人は、いつしか原子力の平和利用、地球環境に優しいクリーンエネルギーということで、方向転換をし、原発の危険性は隅に追いやられ、安全性についての具体的な検証もなく、知らず知らずのうちに原発の存在を容認していたように思います。

このような国民の思考停止状態に、マスメディアはどのようにかかわってきた のでしょうか。新聞各紙は、こぞって原子力PR広告を掲載してきました。

今、地震や津波への備えの甘さや冷却系統の弱点などが盛んに報道されていますが、これら問題点、危険性について事故前は気がつかなかったというのでしょうか。気がついてはいても報道しなかったとすれば、そこには何があったのでしょうか。

最高裁は、伊方原発訴訟で安全審査のあり方について積極的な考えを示しましたが、柏崎原発訴訟では直前の中越沖地震の発生で明らかとなった現実には目をつぶり、そして今年、『3.11』がやってきました。裁判の経過を追うことから司法の責任が見えてきます。

大震災後の私たちの立ち位置について、ともに考えましょう!